

四半期報告書

(第60期第1四半期)

自 2021年2月1日
至 2021年4月30日

株式会社アルトナー

兵庫県尼崎市西大物町5番2号

(E05717)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 7
- (2) 四半期損益計算書 8
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 9

2 その他 10

第二部 提出会社の保証会社等の情報 11

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月10日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期累計期間	第60期 第1四半期累計期間	第59期
会計期間	自 2020年2月1日 至 2020年4月30日	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日	自 2020年2月1日 至 2021年1月31日
売上高 (千円)	1,874,892	2,003,655	7,174,725
経常利益 (千円)	270,629	329,507	910,457
四半期(当期)純利益 (千円)	187,266	228,720	628,561
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	238,284	238,284	238,284
発行済株式総数 (株)	10,627,920	10,627,920	10,627,920
純資産額 (千円)	2,802,563	3,230,304	3,123,182
総資産額 (千円)	4,046,535	4,636,218	4,432,313
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.62	21.53	59.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	23.00
自己資本比率 (%)	69.3	69.7	70.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	233,242	115,590	899,285
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△42,535	△7,546	△30,979
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△102,385	△113,319	△232,089
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,471,763	3,014,381	3,019,657

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては、当社の財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。引き続き、今後の状況の変化を注視し、対応を行ってまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありますが、当社の主要顧客であるメーカーは、研究開発予算を増加させていく方向を打ち出しております。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業においては、技術者数は前年同期を上回りましたが、稼働率は回復傾向にあるものの、2020年入社の新卒・キャリア技術者の内、未配属者の配属完了が上期の見込みのため、前年同期を下回りました。これらの結果、稼働人員は前年同期と同水準となりました。既存の技術者の業務実績を踏まえた顧客企業との単価交渉により、技術者単価は前年同期を上回りました。残業時間が回復したことにより、労働工数は前年同期を上回りました。

請負・受託事業においては、積極的な営業展開により、受注プロジェクトへの配属者数が増加いたしました。

利益面においては、採用活動、営業活動において、スタッフのテレワークを推進したことにより、旅費交通費、会議費等の費用が減少いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,003,655千円（前年同期比6.9%増）、営業利益は326,084千円（前年同期比21.1%増）、経常利益は329,507千円（前年同期比21.8%増）、四半期純利益は228,720千円（前年同期比22.1%増）となりました。また、営業利益率は16.3%となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ203,905千円増加し、4,636,218千円となりました。これは主に、売上債権の増加124,324千円、繰延税金資産の増加59,530千円があったことによるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ96,783千円増加し、1,405,914千円となりました。これは主に、未払金の減少66,033千円があったものの、賞与引当金の増加153,654千円があったことによるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ107,121千円増加し、3,230,304千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加106,526千円があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ5,276千円減少し、3,014,381千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、115,590千円（前年同期比117,651千円減）となりました。これは主に、法人税等の支払額167,599千円、売上債権の増加額124,324千円、未払金の減少額66,033千円があったものの、税引前四半期純利益329,507千円、賞与引当金の増加額153,654千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、7,546千円（前年同期比34,988千円減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,909千円、無形固定資産の取得による支出3,566千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、113,319千円（前年同期比10,934千円増）となりました。これは、配当金の支払額113,319千円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期累計期間において、業容拡大に伴う新規採用等により、従業員が183名増加しております。
なお、従業員数は就業人員であり、登録社員数は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,627,920	10,627,920	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	10,627,920	10,627,920	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年2月1日～ 2021年4月30日	—	10,627,920	—	238,284	—	168,323

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,622,200	106,222	—
単元未満株式	普通株式 3,420	—	—
発行済株式総数	10,627,920	—	—
総株主の議決権	—	106,222	—

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町5番2号	2,300	—	2,300	0.02
計	—	2,300	—	2,300	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,019,657	3,014,381
受取手形及び売掛金	895,926	1,020,251
仕掛品	992	3,317
原材料及び貯蔵品	4,383	4,140
その他	46,993	69,679
貸倒引当金	△5,300	△6,100
流動資産合計	3,962,653	4,105,671
固定資産		
有形固定資産	106,873	108,454
無形固定資産	49,447	48,470
投資その他の資産		
敷金及び保証金	85,114	85,178
その他	228,224	288,443
投資その他の資産合計	313,338	373,621
固定資産合計	469,659	530,547
資産合計	4,432,313	4,636,218
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	182,239	170,535
賞与引当金	116,787	270,441
その他	506,061	439,212
流動負債合計	805,088	880,189
固定負債		
退職給付引当金	504,042	525,725
固定負債合計	504,042	525,725
負債合計	1,309,131	1,405,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,284	238,284
資本剰余金	168,323	168,323
利益剰余金	2,713,610	2,820,137
自己株式	△739	△739
株主資本合計	3,119,478	3,226,005
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,704	4,299
評価・換算差額等合計	3,704	4,299
純資産合計	3,123,182	3,230,304
負債純資産合計	4,432,313	4,636,218

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)
売上高	1,874,892	2,003,655
売上原価	1,147,050	1,197,218
売上総利益	727,841	806,437
販売費及び一般管理費	458,532	480,352
営業利益	269,309	326,084
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	43	47
受取手数料	151	154
研修教材料	482	550
助成金収入	—	2,108
その他	641	964
営業外収益合計	1,320	3,826
営業外費用		
その他	0	404
営業外費用合計	0	404
経常利益	270,629	329,507
特別損失		
固定資産除却損	473	0
特別損失合計	473	0
税引前四半期純利益	270,156	329,507
法人税、住民税及び事業税	137,000	160,579
法人税等調整額	△54,110	△59,792
法人税等合計	82,890	100,786
四半期純利益	187,266	228,720

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	270,156	329,507
減価償却費	6,986	6,871
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	200	800
賞与引当金の増減額 (△は減少)	131,384	153,654
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	24,979	21,682
受取利息及び受取配当金	△44	△48
未収入金の増減額 (△は増加)	△546	△3,459
売上債権の増減額 (△は増加)	△34,257	△124,324
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,941	△2,083
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△10,436	△3,099
未払金の増減額 (△は減少)	3,007	△66,033
その他	10,859	△30,324
小計	400,347	283,141
利息及び配当金の受取額	44	48
法人税等の支払額	△167,150	△167,599
営業活動によるキャッシュ・フロー	233,242	115,590
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△34,746	△3,909
無形固定資産の取得による支出	△7,862	△3,566
敷金及び保証金の差入による支出	△60	△64
敷金及び保証金の回収による収入	204	—
投資有価証券の取得による支出	△64	—
その他	△6	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,535	△7,546
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△102,385	△113,319
財務活動によるキャッシュ・フロー	△102,385	△113,319
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	88,321	△5,276
現金及び現金同等物の期首残高	2,383,441	3,019,657
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,471,763	※ 3,014,381

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)
現金及び預金勘定	2,471,763千円	3,014,381千円
現金及び現金同等物	2,471,763千円	3,014,381千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自2020年2月1日 至2020年4月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月23日 定時株主総会	普通株式	111,568	10.50	2020年1月31日	2020年4月24日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自2021年2月1日 至2021年4月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月22日 定時株主総会	普通株式	122,193	11.50	2021年1月31日	2021年4月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり四半期純利益	17円62銭	21円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	187,266	228,720
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	187,266	228,720
普通株式の期中平均株式数(株)	10,625,591	10,625,544

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月9日

株式会社アルトナー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余野 憲司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 智則 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの2021年2月1日から2022年1月31日までの第60期事業年度の第1四半期会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。